

産業廃棄物処理計画書	
令和 5 年 6 月 28 日	
徳島県知事 殿	
提出者	
住 所 徳島県阿南市上中町岡491番地100	
氏 名 日亜化学工業株式会社	
代表取締役 小川 裕義	
電話番号 0884-22-2311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日亜化学工業株式会社 本社
事業場の所在地	徳島県阿南市上中町岡491番地
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16：化学工業 28：電子部品・デバイス・電子回路製造業
② 事業の規模	前年度売り上げ（会社全体） 単体：488,072百万円 連結：502,113百万円
③ 従業員数	3507名（令和5年6月1日現在の本社従業員数）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

別紙(第1面関係)

産業廃棄物処理の一連の処理の工程

産業廃棄物処理計画書

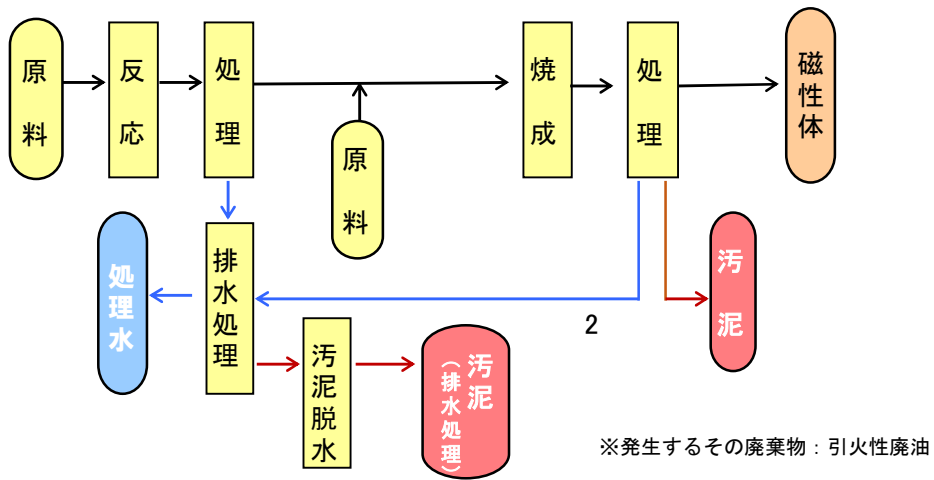
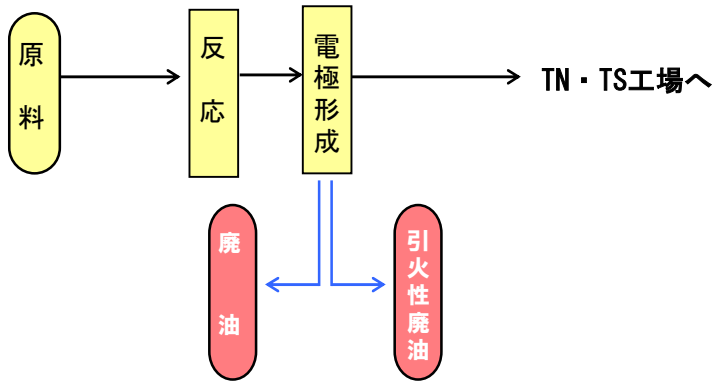


図1 主要な製造工程A [磁性体製造工程]



※発生するその他廃棄物：廃アルカリ(有害)、強酸

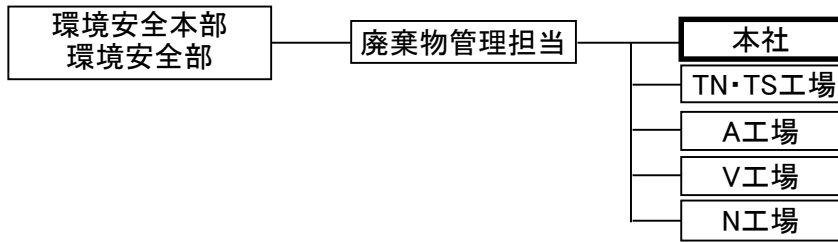
図2 主要な製造工程B [LED製造工程]

～凡例～

- 工程フロー
- 排水水(廃液)
- 汚泥等固形物
- 工程(原料)
- 製品
- 発生する廃棄物

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業	①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	別添資料のとおり
		排出量	t
		（これまでに実施した取組） 製造工程における不良率削減等について工程の改善を検討・実施、 グリーン調達を進め、省資源、省エネ、省廃棄物化を図っている。 社内教育を充実させることにより、廃棄物の発生抑制意識の向上に 努めている。	
	②計画	【目標】	
		産業廃棄物の種類	別添資料のとおり
		排出量	t
		（今後実施する予定の取組） 上記取組みを継続実施し、更なる産業廃棄物の発生抑制を図る。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の種類・処理方法別に作成した社内分別表を更新・改善 し、社内教育及び社内ホームページでの公開、個別対応により関連部 署への周知徹底を図っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 社内教育及び上記分別表の更新・改善を継続実施する。また、状況 に応じて現場指導を行い、更なる周知徹底を図る。

別紙(第2面関係)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
排出量		別添資料のとおり		t
産業廃棄物の種類				
排出量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
排出量		別添資料のとおり		t
産業廃棄物の種類				
排出量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別添資料のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ※自ら産業廃棄物の再生利用を行わない為、取組なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別添資料のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ※自ら産業廃棄物の再生利用を行わない為、取組なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別添資料のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥について、脱水施設の各種条件を検討し、脱水処理の高効率化に努めた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別添資料のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥の排出抑制を図る。			

別紙(第3面関係)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	別添資料のとおり		t
産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	別添資料のとおり		t
産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	別添資料のとおり		t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t		t	t

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	別添資料のとおり		t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t		t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	別添資料のとおり		t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t		t	t

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	別添資料のとおり		t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t		t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別添資料のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) ※自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行わない為、取組なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別添資料のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) ※自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行わない為、取組なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別添資料のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物を適正に処理する為に関連する法令その他を遵守する。また、排出者としての責任を明確にして行く上で必要な措置（廃棄物委託業者の許可証更新の確認や廃棄物の排出時に収集運搬車両の確認、関連法令の遵守、緊急事態対応などの確認）を実施する。		

別紙(第4面関係)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	別添資料のとおり		t
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	別添資料のとおり		t
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類					
全処理委託量	t	別添資料のとおり		t	
優良認定処理業者への処理委託量	t				t
再生利用業者への処理委託量	t				t
認定熱回収業者への処理委託量	t				t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	

産業廃棄物の種類					
全処理委託量	t	別添資料のとおり		t	
優良認定処理業者への処理委託量	t				t
再生利用業者への処理委託量	t				t
認定熱回収業者への処理委託量	t				t

認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t
-----------------------------------	---	---	---	---

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組) 巡視点検の強化・改善、廃棄物処理管理のデータベース化の推進を行うとともに、社内教育の実施及び社内ホームページ等により廃棄物処理に関する情報を公開し、関連部署と情報を共有、連携して廃棄物の排出抑制に努める。</p>			
※事務処理欄			

別紙(第5面関係)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画

産業廃棄物の種類				
全 処 理 委 託 量	t	別添資料のとおり	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t		t	t
再生利用業者への処理委託量	t		t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t		t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t	t

産業廃棄物の種類				
全 処 理 委 託 量	t	別添資料のとおり	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t		t	t
再生利用業者への処理委託量	t		t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t		t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別添資料) 日亜化学工業 本社 令和4年度実績値及び令和5年度目標値一覧

産業廃棄物処理計画書

(単位: t)

		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック類	木くず	金属くず	管理型混合物	燃え殻	水銀製品	製薬用廃棄物	石綿含有廃棄物	プラスチック類+金属類	廃油+廃プラスチック類	合計
前年度 (令和4年度) 実績	【第2面関係】 排出量	963	17	73	218	139	20	51	73	3	1	3	404	1	1,966	
	【第3面関係】 自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	【第3面関係】 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	【第3面関係】 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	391	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	391	
	【第4面関係】 自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	【第4面関係】 全処理委託量	572	17	73	218	139	20	51	73	3	1	3	404	1	1,575	
	優良認定処理業者への処 理委託量	292	17	73	218	34	-	39	71	-	0	-	404	1	1,150	
	再生利用業者への 処理委託量	437	14	-	25	68	20	-	-	-	1	-	-	-	564	
	認定熱回収処理業者への 処理委託量	0	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
認定熱回収処理業者以外 への処理委託量	76	3	73	144	25	-	0	-	-	-	-	-	1	322		
今年度 (令和5年度) 目標	【第2面関係】 排出量	950	15	70	200	130	15	50	70	2	0	0	360	1	1,863	
	【第3面関係】 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	【第3面関係】 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	【第3面関係】 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	350	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	350	
	【第4面関係】 自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	【第4面関係】 全処理委託量	600	15	70	200	130	15	50	70	2	0	0	360	1	1,513	
	優良認定処理業者への処 理委託量	100	15	70	200	30	-	50	70	-	0	-	360	1	896	
	再生利用業者への 処理委託量	500	15	-	50	100	15	50	-	-	0	-	360	-	1,090	
	認定熱回収処理業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
認定熱回収処理業者以外 への処理委託量	-	-	70	100	30	-	-	-	-	-	-	-	-	200		

※表中の「0」は廃棄物の発生量等が0.5t未満のものを示し、「-」は廃棄物の発生等がなかったものを示す

※汚泥(排水処理)の産業廃棄物発生量は脱水後汚泥量の2倍として算出